

令和8年度環境対応車導入促進助成金の手続きについて

会員の皆様が導入するトラック(天然ガス・ハイブリッド・電気・燃料電池車)
について、費用の一部を助成いたします。

1. 対象車両: 天然ガス車・ハイブリッド車・電気車・燃料電池車

ディーゼル車は対象外

2. 申請期間: 令和9年2月末日到着分まで。

予算に達した場合には、その時点で終了といたします。

3. 助成対象: 天然ガス・ハイブリッド・電気・燃料電池車は県内の営業所に購入又はリース、割賦に

より令和8年4月1日から令和9年2月末日の間の新規登録車両

他県で登録済みの車両、新古車、中古車は対象外

4. 1会員の助成数: 会費請求の基礎となる車両数により、10台又は20台を上限とします。

但し、**Gマーク取得事業者は緩和措置あり。詳細は、別表をご覧ください**

5. その他

事前申請が原則となりますが、4月～6月に登録車両に限り、登録後申請も受け付けます。

但し、7月17日までの申請書の提出が必要となります。

申請書は、複写式となりますので、埼玉協もしくはリース会社へ問い合わせの上、取り寄せてください。

天然ガス・ハイブリッド・電気・燃料電池車

種別	区分	トラック協会の助成額		
		全ト協	埼玉協	合計
天然ガス	小型	12.2万円	-	12.2万円
	中型	45.9万円	-	45.9万円
	大型	100万円	-	100万円
ハイブリッド	小型	9.7万円	9.6万円	19.3万円
	中型	33.5万円	33.5万円	67万円
	大型	60万円	40万円	100万円
電気	小型	30万円	30万円	60万円
燃料電池	小型	30万円	30万円	60万円

(公社)全日本トラック協会の指定車種に限る

電気車、燃料電池車においては、中小企業のみ対象